

平成 29 年 9 月 15 日

株主及び登録株式質権者各位

神戸市東灘区本山南町八丁目 6 番 26 号  
アーバンライフ株式会社  
代表取締役 許斐 信男

## 株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 27 日開催の第 48 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって株式併合及び単元株式数の変更を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

### 記

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する。
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	9,000,000 株

以上

(ご参考)

1. 当社は、平成 29 年 5 月 9 日開催の取締役会決議に基づき、同年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたします。これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。
2. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。